

（９）公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

１ 職員給与の状況（令和７年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	37,417 千円	5,737 千円	13,647 千円	56,801 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

２ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
251,978 円	282,082 円	41 歳	284,275 円	331,063 円	38 歳

（注）１ 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

２ 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

３ 職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	228,800 円	県職員より６号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員は理事長が別に定める
	高校卒	198,100 円	県職員より６号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員は理事長が別に定める
専門職	大学卒	228,800 円	県職員より６号給下位 経験年数加算あり
	高校卒	198,100 円	県職員より６号給下位 経験年数加算あり

４ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和８年４月１日現在）

区 分		経験年数					備考
		5 年	10 年	20 年	30 年		
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	319,300 円	－ 円		
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円		
専門職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円		
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円		

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.2625 月分	0.9625 月分
	12月期	1.2625 月分	0.9625 月分
	計	2.525 月分	1.925 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		
退職手当	〔令和7年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	13,647,292 円	12 人	1,137,274 円
	〔支給率〕		
	雇用期間の定めのない職員の退職金の支給は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔令和7年度実績〕 支給実績なし		
時間外勤務手当	〔令和7年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	491,129 円	7 人	70,161 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理又は監督の地位にある職員	事務局長 40,000 円 事務局次長 30,000 円 〔令和 7 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		1,920,000 円	5 人	32,000 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族を有する職員	ア 扶養親族（子及び配偶者を除く）		6,500 円
		イ 子		13,000 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1 人につき 5,000 円を加算
		〔令和 7 年度実績〕		
		1 人当たり平均支給月額		33,000 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔令和 7 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		2,109,500 円	7 人	25,113 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	支給額	以下のア～オの金額の合計（上限150,000円）
		ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,700 円 から 53,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金、高速自動車国道等特別料金等の額を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	駐車場の利用に係る料金を実費支給 (1月当たり 5,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔令和7年度実績〕		
	支給総額		支給職員数
	820,090 円		6 人
			1人当たり 平均支給月額
			11,390 円

6 役員の報酬等の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長 (常勤)	303,600 円	6月期 1.2625月分 12月期 1.2625月分 役員加算 45%	その他、通勤費を支給
理事 (非常勤)	理事会出席 1回当たり 7,000円	なし	
監事 (非常勤)	理事会・評議員会 出席1回当たり 7,000円 監査1回当たり 20,000円	なし	

〔令和7年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,758,423 円	1 人	396,535 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
185,000 円	6 人	2,569 円

7 嘱託職員・非常勤職員等の報酬等の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	報酬月額	期末手当	勤勉手当
入館受付職	178,100円	6月期 1.2625月分 12月期 1.2625月分	なし
一般事務職	178,100円	6月期 1.2625月分 12月期 1.2625月分	なし

〔令和7年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
18,484,467 円	7 人	220,053 円

(注) 常勤的な勤務形態の職員の報酬等の状況を記載しています。

8 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 内 容		変 更 理 由
給料表（給料月額）	県の改正後の給料表に改正		県の制度に準じた改正
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
初任給月額	大学卒 228,800円 高校卒 198,100円	大学卒 217,100円 高校卒 186,100円	県の制度に準じた改正
期末勤勉手当	6月 期末 1.2625月 勤勉 0.9625月 12月 期末 1.2625月 勤勉 0.9625月	6月 期末 1.250月 勤勉 0.925月 12月 期末 1.275月 勤勉 1.000月	県の制度に準じた改正
扶養手当	子 13,000円	子 11,500円 配偶者 3,000円	県の制度に準じた改正
通勤手当	支給額 以下のア～オの金額の合計（上限150,000円）	支給額 以下のア～ウ及びオの金額の合計（上限150,000円）にエの額を加算した金額	県の制度に準じた改正
	ア 交通機関等利用者略	ア 交通機関等利用者略	
	イ 自動車等使用者略	イ 自動車等使用者略	
	ウ 特別急行列車等利用略	ウ 特別急行列車等利用略	
	エ 駐車料金を負担している場合 駐車場の利用に係る料金を実費支給（1か月当たり5,000円を上限とする。）	エ 駐車料金を負担している場合 駐車場の利用に係る料金を実費支給（1か月当たり1,000円を上限とする。）	
	オ ノーマイカー運動に参加する場合略	オ ノーマイカー運動に参加する場合略	
理事長 期末手当 （常勤）	6月期 1.2625月分 12月期 1.2625月分	6月期 1.25月分 12月期 1.25月分	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和8年4月1日